

議会だより33号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成20年第1回定例会は、3月5日に招集され会期を7日間と決め町長の行政報告及び町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後3名の議員が7項目にわたり一般質問を行いました。

また、議案23件、意見案1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

平成20年度一般会計予算総額24億9,500万円を議決。

新規事業及び漁港整備負担金等の増により、前年度当初対比で4.0%の増額となりました。

●平成20年度当初予算総額のあらまし

単位：千円

年度別 会計別		20年度	19年度	増減額	増減率
一般会計		2,495,000	2,400,000	95,000	4.0%
特別会計	国民健康保険	778,000	780,000	▲ 2,000	▲ 0.3%
	老人保健事業	60,000	500,000	▲ 440,000	▲ 88.0%
	介護保険事業	218,223	214,355	3,868	1.8%
	後期高齢者医療	38,354	—	—	—
	小 計	1,056,223	1,494,355	▲ 438,132	▲ 29.3%
水道事業会計	収益的収入	106,486	107,913	▲ 1,427	▲ 1.3%
	収益的支出	97,454	99,391	▲ 1,937	▲ 1.9%
	資本的収入	1	1	0	0.0%
	資本的支出	67,550	54,312	13,238	24.4%

◎条 例

△鹿部町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町の職員定数を現行の102名から77名に改正するものであります。また、現行条例から準職員、嘱託職員、臨時職員を削除し、新たに再任用短時間勤務職員を定数に加え、休職者、育児休業者、1年以上の研修者や公益法人への派遣職員は定数外とされる規定と休職者の復職、育児休業者、研修職員の復職の際に定数に過員が生じた場合の規定を新たに追加するものであります。

△職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の出張については、公用車を利用することが原則であります。が、公用車が無い場合などは、「私有車の公務使用規程」により、許可された私有車の利用を認めておりますが私有車を利用した場合の旅費支払い規定が本条例本則に無いことから、その条項を追加するものであります。

△鹿部町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

平成20年4月から「後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療事業」が執行されることから、本条例の一部改正するものであります。

△鹿部避難所（鹿部小学校）非常用発電設備設置整備基金条例を廃止する条例の制定について

この条例は、避難所の一つであります鹿部小学校へ非常用発電設備を設置する目的として、電源立地地域対策交付金を積立てするために制定した基金条例であります。平成20年1月25日に工事が完了し、設置目的が終了したことから本条例を廃止するものであります。

△鹿部町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現在、0歳から小学校入学前までの6歳を対象に医療費の助成を実施しておりますが、平成20年4月1日から中学校を修了する年度末まで拡大するため本条例を改正するものであります。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本条例の根拠法令が「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に移行されることから条例の一部を改正するものであります。

△鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、葬祭費の支給に関わる取扱いについて、他の健康保険者から給付された場合に重複支給を防止する規定を新たに加え、平成20年4月から医療保険者に実施が義務づけられた特定検診と保健指導の事業を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続する旨の政令が国から示されたので、更に1年間、保険料の激変緩和措置を行うための改正と、督促状を発

布する期間を現行の「30日以内」から「20日以内」に改めるものであります。

△鹿部町後期高齢者医療に関する条例の制定について

後期高齢者医療の普通徴収の納期、及び保険料の額の通知、その他、徴収に関する事項等を町の条例で定めなければならないことから、本条例を制定するものであります。

△鹿部町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成20年度から「幼稚園の預かり保育」が開始されることから、本条例の一部を改正するものであります。

◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6千1百48万6千円を減額し、予算総額24億9千99万2千円としました。

内容は、予算の精査及び

工事請負費等の入札減を始め、各科目の執行見込みによる減額であります。一方で追加は平成20年度から執行される後期高齢者医療に関連した徴収システム改修

費4百59万2千円の追加、国営農地開発事業負担金3百40万8千円の追加と燃料費高騰に伴う施設暖房費の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計

補正予算について

歳入歳出それぞれ6千1百32万円を追加し、予算総額8億9千7百万円としました。

内容は、執行見込みによる

予算の精査と医療費の増加に伴い保険給付費6千1百77万4千円を追加したものです。

△平成19年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4千2百34万8千円を減額し、予算総額4億7千3百万円としました。内容は、医療費の見込み精査による減額が主なものです。

△平成19年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ2千1百77万5千円を減額し、予算総額2億円としました。サービス事業勘定においては、歳入歳出それぞれ50

万5千円を減額し、予算総額85万円としました。

いずれも、予算の精査と執行見込みによる減が主なものです。

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定について

鹿部町老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者に行わせるものです。指定する管理者の名称は、社会福祉法人渡島福祉会、管理を行わせる期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間で

す。

△資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

当町のし尿、浄化槽汚泥、及び資源ごみの処理については、森町へ委託しておりますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成20年度のゴミ処理事務の委託について議会の議決を求めたものです。

◎契約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対策工事（押出沢砂防工事その2）

【契約金額】

1億5千9百7万5千円

【契約の相手方】

吉建設株式会社

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇「道路の中期計画」の推進に関する意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、国土交通大臣

一 般 質 問



■鹿部町の将来的観光について
(質問者)

竹ヶ原公勝 議員

鹿部町の将来的観光について、お伺いを致します。
しかべ間歇泉公園を軸にした観光施設を考えているようですが、具体的にどのような展開をしていくのか、お伺い致します。

■観光全般にわたる職員の検討委員会の内容を見ながら関連する町内各種団体等と連携を深めた形に移行し、観光についての展望を見出して参りたい。
(答弁者)

川村 茂 町長

ただいまの竹ヶ原議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

平成20年度の執行方針でも述べておりますが、鹿部町の将来の観光について、

どうあるべきか等、観光全般にわたり、職員による検討委員会を立ち上げたところであります。委員会での検討内容を見ながら、今後は関連する町内各種団体等と連携を深めた形に移行し、鹿部町の観光についての展望を見出して参りたいと思っております。

しかしながら、平成19年12月の定例議会の一般質問でも答弁しましたが、今後の道南地域は、五稜郭タワーの新設、東日本フェリーの最高速フェリー「レラ」の就航、更には、北海道新幹線の新函館駅までの開通により道南観光は今後発展性が大いにあると思っております。一方、間歇泉公園だけを申し上げますと、再び訪れるための施設づくりが最も課題があると感じているところであります。

観光は、当町にとって水産関連に次ぐ産業と思っております。

今後は、議員皆様と協議をし、鹿部町の観光振興について話し合って参りたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

■再質問、再々質問の要約。
(質問者)

竹ヶ原公勝 議員

道南観光は、脚光を浴びるようになって来ているが、鹿部町の間歇泉公園に客を引き付けるような目新しいものがない。

間歇泉公園で土産を販売しているが、3千円から4千円の方が果たして良いのかと言う事もある。

町が商品開発に挺入れし、千円以内で気軽に買えるような土産の開発も必要と思われる。また、鹿部の大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」がここ数年は、内容を圧縮して1日で終了しているが、観光を考えた場合に、良いのかと言う事もある。

大岩地区の三味線滝も観光の一つですが、安全面を考慮した工事を実施したことで、景観が損なわれている。

このような、工事を実施する前に議会に相談があつても然るべきである。

いずれにしても、関係機関と連携を図りながら間歇泉公園に代わる何か魅力あるもので人を集めるような

考え方を色々な中で協議して戴きたい。

■再答弁、再々答弁の要約。
(答弁者)

川村 茂 町長

報道機関等によりますと道南観光については、苦戦していると言う事であります。

その影響が間歇泉公園の入場者減につながっているものと思っております。

新しい商品開発については、漁組、加工場等の協力が必要となりますが土産協会の総会の中で町も応援するのでは是非作って戴きたいと言う様な話しをしております。

しかべ海と温泉のまつりの日程の関係ですが、実行委員会が決定する事でありますので、実行委員会が議論されるべきであると思っております。

それから、三味線滝の関係ですが、事前に水産経済課に連絡があつたと言う事であります。今後は、議員の方へも逐一報告して参りたいと思っております。

魅力ある鹿部の観光と言う事ですが、関連する関係団体と連携図りながら協議を

して参りたいと考えております。また、議会の方でもある時期に、観光特別委員会みたいなものを設置して戴いて、私共と一緒に協議・検討して戴きたいと思っております。

■町長の町づくり構想について

(質問者)

竹ヶ原公勝 議員

町長の公約に「小さな町でも未来に光の見える町づくり」をスローガンに掲げ3年が経過しましたが、その成果と今後の考え方について、お伺いを致します。

■今後とも行財政改革を行いなから「元気のあるまちづくり」を進めて参りたいと思っております。

■まちづくりに関しては、町民の代表である議会議員と協議をし、施策を展開して参ります。

(答弁者)

川村 茂 町長

竹ヶ原議員の一般質問にお答え致します。

私も町長に就任して、この2月で3年を経過したところであり、現在もその責任の重さを痛感し、緊張しながら仕事をしているところ

であります。

3年前に立候補したときのスローガンとして、ただ今竹ヶ原議員が言われた様に「小さな町でも未来に光が見える町づくり」を掲げ当選させていただきしました。

また、一方では、「鹿部町は今、渡島管内でも一番人口の少ない町となりましたが、小さければ小さいなりに身の丈にあったやり方、施策、町政もある。」とこのようなことを基本として行政を推進して行きたいと話をして参りました。

まちづくり施策として、6つのテーマに取り組みることとし、一つ目として町財政の改革推進、駒ヶ岳の防災対策の促進、ゴミの減量化とゴミのないまちづくり促進、水産業・観光の振興、福祉施策の堅持、鹿部らしい教育づくりの促進と言う事で、お話をしてきたところであります。

それぞれの項目を申し上げますが、その前に、議員ご承知のとおり、他町との合併協議をして参りましたが、平成16年7月に合併協議が破綻致しました。そして、当面は合併をし

ないで単独で行政を進めて行くと言う基本方針のもと、議員とも確認をしながら行政運営をしてきたところであります。

始に、町財政の改革推進であります。行政運営を進めて行く中で交付税の減額ということもあり、財政的に大変厳しい状況から、平成17年度を行財政改革元年として位置づけ、今後10年間の推計を立て、議会、そして町民の皆様のご理解・ご協力をいただき行財政改革を強力に進めて参ったところでもあります。

現状としても、国や北海道の今後の動向が今だ不明であります。今後とも行財政改革を進めながら、その効果を今後の「まちづくり」に活かして参りたいと思っております。

次に、防災対策では、継続し砂防・防災工事を行っております。平成17年度から3年間かけて防災行政無線を更新したところであります。

今後とも関係機関に対し要望活動を続け、町民が安心して暮らせる町づくりを行って参りますと共に、災害はいつ起こるか分かりま

せないので、引き続き防災訓練・防災教育を実施して参ります。

また、ごみの減量化については、まだまだ課題もあり今後重点事項として取り組めます。当面の課題としては、ゴミの減量化を行うための分別処理の啓発促進が重要であると考えております。

また、最終処分場の使用期限も迫っている状況下でありますので新たな施設建設のための財源確保を図っておるところでもございます。

次に、水産業では、ご承知のとおり鹿部・本別両漁港の整備が着実に行われており、平成20年度予算には地元負担金として7千7百53万4千円を計上しております。

今後、平成21年度は9千4百31万7千円、平成22年度は1億円を超え、1億3千24万7千円の地元負担金が予定されているところであります。

完成後の衛生管理型漁港として水揚げされる魚介類に付加価値が生まれ、漁業者の経営安定につながることを期待すると共に、水産

振興につきましては今後も、鹿部漁業協同組合と十分話し合いをし、町で協力できるものは最大限今後も協力をして参りたいと考えておるところであります。

また観光の振興と言う風な事ではありますが、一つ目の一般質問の回答でこれを省略させて戴きます。

次に、鹿部らしい教育づくりの推進ですが、先ず、こちらからこれを指示するものではなく、教育の現場からの提案が重要と思っております。

そのひとつの例を申し上げますと、情報教育の機器整備関係では、他市町村では、数名に一台のパソコン配置状況の学校もあります。鹿部町では、小学校・中学校において、クラス全員がコンピュータに同時に触れることができる環境づくりを行って参りました。また、本年度に予算措置しましたが、障がい者等に優しい校舎づくりなど、毎年多くの現場からの予算要求に対し誠意をもって対応して参ったと考えております。今後は、安心・安全のための環境づくりも必要と思いますが、学力の向上が求

められておりますので、教育委員会と一層連携を密にして教育行政を推進して参ります。

次に福祉施策の堅持ですが、立候補当時の私の考えとして福祉を「推進」と言う状況にはありませんでした。

財政的な問題も含め、当時の福祉水準を守るための「堅持」と言う事で言ってきたと思います。

しかしながら、いこいの湯の建替え、平成20年度では、少子化対策など、できる事から「推進する」「促進する」と前向きに考えて参りたいと思っておりますのでございまして、20年度予算につきましてもその部分を検討しながら予算付けをしたところであります。

いずれに致しましても、財政が安定しなければ、まちづくりは考えられませんので、今後とも行財政改革を行いながら「元氣のあるまちづくり」を進めて参りたいと思っております。

最後に、まちづくりに関しては、町民の代表である議会議員と協議をし、施策を展開して参りますが、これは、当初からの私の信念

であり、今後も変わらない基本姿勢でありますので、議員皆様のご協力を再度お願い申し上げ竹ヶ原議員への答弁と致します。

■再質問、再々質問の要約

(質問者)

竹ヶ原公勝 議員

町長の答弁を聞きまして、色々苦しい財政の中から努力して進めて来た事は、私も認める所であります。

ですが私自身が行政を見た場合に、何に力を入れていのかと言う疑問があるんです。

町長が先頭指揮に立って素晴らしい公約を掲げてても、手足になつて働くのが職員、そしてサポートするのが議会、一番協力を得なくてはならないのが住民の皆さんです。

町長に就任して3年が過ぎましたが、住民が行政に対して何を求め、何を望んでいるのか考えた事がありますか。

今まで内部の財政面で苦慮されて来た事は分かりますが、住民と膝を交えて話し合う事も必要だと思ふんです。

このような厳しい財政状

況ですから住民の理解を得、議会の同意を得、そして職員を納得させる事も町長の役目だと思ひますが、今後どのような考え方で進めて行くのか、お伺ひします。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者)

川村 茂 町長

最初に単独での町づくりを行なうため、行財政改革に取り組んで来たところでございます。国、北海道の動向もあります。この3年間で財政的には、何とか単独で行けると思っております。

この3年間の財政推計を見ながら、先程お話ししましたソフト的な事業を進めて参りました。竹ヶ原議員のご質問ですが、財政的な基盤が確立されたと言う事が効果として表れていると思ひます。

限られた財源ですが、平成20年度予算は町単独で行なう事業を盛り込んだところであります。これから財政状況を見ながら行政を推進して参りたいと強く思っております。

それから竹ヶ原議員ご指摘のように、公式な報告会

や意見を聞く懇談会等は開催して来ませんでした。

各種団体の総会等で色々な形で情報を町民に知らせておりますが、竹ヶ原議員言われますように一般住民の意見を聞くことも必要だと思ひます。

これから前向きに対処して参りたいと思っておりますのでご理解願ひします。

竹ヶ原議員から「鹿部バス整備事業について」、「トヨタ自動車との関係について」も質問がありましたが、編集要領の規程により、項目のみの掲載となります。

■少子化対策について

(質問者)

中川 一 議員



当町の出生数は、平成16年が50人でありましたが、平成18年においては、27人となり23人が減少しております。

全国的にも少子化傾向が続いており、当町も例外ではありません。

各保険者から支給される出産育児一時金は、35万と記憶しておりますが出産に要する費用が多額となつていことが少子化の一因となつていと思ひます。

このことから、第二子以上を出産した場合に、例えば少子化対策奨励金などとして町独自の給付をする考えが、あるかどうか町長の考え方をお伺ひします。

■人口の増加につながる提案であると思ひます

ので、今後、前向きにこの施策を検討して参りたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

中川議員の一般質問にお答えを致したいと思ひます。中川議員ご指摘のように、全国的にも少子化・高齢化社会が訪れています。

当町の出生状況であります。平成16年が50人、17年が39人、18年が27人と急

激な減少傾向にありました
が、平成19年には40人と多
少回復傾向にあります。

過去のデータを見ますと

平成11年から平成14年まで
の出生数は平均で、約41
8人となっており、平成19
年の40人は平均値に近くな
っておりませんが、今後とも
少子化は避けられない状況
と思っておりますのであり
ます。

少子化の要因は多くある
と思いますが、当町で先ず
何ができるかを検討した結
果として、妊婦検診につい
ては、一般検診の無料化2
回を5回に、超音波検診を
昨年まで35歳以上だった年
齢を撤廃し、更には1回の
超音波検診から5回とし、
全て無料としたところであ
ります。また、生まれた子
どもの環境づくりとして、

平成20年度より取り組む、
幼稚園の「預かり保育」、医
療費の無料化を小学校就学
前までを中学校卒業まで大
きく拡大したところであり
ます。

いずれにしても、中
川議員が提案例としている
内容は、第2子・第3子と
人口増加につながるご提案
であると思いますので、今

後、前向きにこの施策を検
討して参りたいと考えてお
りますので、ご理解を願
いたいと思います。

■再質問、再々質問の要約

(質問者)
中川 一 議員

平成18年の出生数は、27
人ですが、第一子、第二子、
第三子の内訳と法的に町独
自で支給額を増額すること
が可能であるか。また他の
町で、このような支給をし
ている事例があるかどうか。
妊婦検診等の無料回数を
増やしておりますが、この
支給についても予算的な問
題があると思いますが検
討・努力願います。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者)
川村 茂 町長

平成18年の出生数の内訳
でございますが、第一子が
10人、第二子が15人それ
から第三子が1人、第四子
が1人で計27人です。

他町での事例と言う質問
であります。渡島管内では、
実施されておりませんが、
全道・全国では、中川議員
言われる制度を適用されて
いる所が数箇所ございます。

先程言いましたように、
前向きに検討して参ります
ので、ご了解願いたいと思
います。

■七飯町との合併協議後の改善について

(質問者)
中川 一 議員

過去に七飯町との合併協
議がなされた際に、役場等
の各課において全ての事務
事業のすり合せを行なった
と思いますが、その中で当
町には無い制度や改善でき
る事務事業などを当町に取
り入れた事例があるかどう
か、お伺いします。

■合併協議を行なっている中で16年中に廃止や事務改善した項目があります。

(答弁者)
川村 茂 町長

中川議員の一般質問にお
答え致します。

七飯町との合併協議の事
務事業の協議事項につきま
しては1,600件を超え
る事務について協議がなさ
れました。

ご質問は、鹿部町に無い
制度や改善できる事務事業
など、当町に取り入れた事
例があるかどうかというこ

とであります。結論を申
し上げて件数は極めて少な
いのが現状であります。

その理由のひとつとして、
合併協議を行っている中で、
鹿部町独自の事務事業の見
直しを並行して行った結果、
平成16年中に廃止や事務改
善した項目があります。

例を申し上げますと、た
ばこ組合に対する宣伝用ラ
イター購入経費の廃止、衛
生組合・物産協会に対する
補助金の廃止、建設シヨベ
ル使用条例・百歳祝い金条
例の廃止などが主なもので
ございます。

合併協議終了となる平成
17年度から廃止や縮小を行
った項目は、議会関係では、
議員褒賞に関して、鹿部町
では、議員の在籍年数に応
じて褒賞金を支給しており
ましたが、これを廃止。

教育関係では、教職員研
修事業、就学指導員会、生
活指導、校内研修等の補助
は鹿部町独自のものである
ことから、合併協議におい
ては、合併時に廃止で調整
されましたが、その後補助
金等の削減を行っておりま
す。

合併破綻後の、平成16年
12月には行財政改革計画を

策定し、新たなまちづくり
施策に着手しております。
議員定数の削減や退職職員
の不補充、各種団体等の補
助金の見直しなどを行って
おりますが、平成17年度以
降、七飯町を参考にして新
たに導入したものとしては、
特に、福祉関係では、鹿部
町にない制度が20項目程あ
りました。その中で、精神
障がい者居宅介護事業、精
神障がい者短期入所事業や
精神障がい者短期入所事業
等13の事業を実施しており
ます。

最後に、合併協議による
事務事業のすり合わせを行
った作業は、他の町の制度
や事務事業の進め方など大
変有意義な期間であったこ
とも事実でありまして、こ
れからも参考とするところ
であります。

以上答弁申し上げ、ご理
解を願いたいと思います。

■再質問、再々質問の要約

(質問者)
中川 一 議員

町長の任期も後、残すこ
ろ1年を切っております。
より以上、行財政改革を
進めるためにも、再度、検
証する必要があると思いま

す。

以前、合併は別として、役場内で職員の研究会を立ち上げると言うことがあったと思いますが、その後どのようになっているのか、お伺いします。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)
川村 茂 町長

執行方針でも申し上げておりますが、これから財政改革を引き続き進めて行くことに変わりない訳であります。

今後も前向きに進めて行きたいと思っております。

職員の研究会と言うことですが、その検証を含めて担当課の企画振興室で行って行く事になっておりますので、ご了解願います。

■近海での底びき船の漁獲枠について

(質問者)
盛田 鐵次 議員

皆様方もご承知のとおり平成19年度は道南太平洋海域等、すけとうだらのTACが減らされた影響で盛漁期にもかかわらず漁の終了を余儀なくされました。そこで漁業者は道南太平



洋海域のスケソウTAC北海道知事管理量を増やしてほしいと要求しましたが、水産庁からは、資源が減少の傾向にあり、減らすことはできても増やすことはできないとの回答と聞いておりましたが、その後、同海域の固定刺し網漁業に対し、未消化枠の5,000トンが認められ4万6千トンになり操業を続けたと伺っています。

ここ数年の漁場が胆振沖に偏っているので渡島側の小型船は、回遊してくるのを待たなければならぬ状況です。

その鼻先で底びき船が操業しています。

このままであれば、更に資源の減少が続く、また、

今年同様に早期に漁の終了を余儀なくされ、漁業者は勿論、水産加工業者や加工業者に雇用されているパート従業員、運送会社、食堂、商店街など地域経済全体に大きな影響を与えます。

沿岸漁業者の経営安定と資源保護のためにも、海区の調整や底びき船の漁獲枠の減少を求める運動を起して行かなければならないと思っておりますが、町長の考えをお伺い致します。

■漁協・協議会の考え方もありますが、これに関する行動要請等があれば、漁協と協議をし、歩調を合わせて参りたいと思っております。

(答弁者)
川村 茂 町長

盛田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

最初に、町内漁業者の水揚げ減少に伴い、議員ご指摘の水産加工業者や加工業者に雇用されているパート従業員、運送会社、食堂、商店街など地域経済全体に対する影響が大きいことは私も同感であります。

TACは、魚種ごとに漁獲できる総量を定めることにより資源の維持または回

復を図ろうとする制度で、それぞれの海域・地区ごとに協議会組織が結成され資源保護対策に鋭意取り組んでいるものであります。

しかしながら、底びき船による沿岸域での操業につきましては、資源保護上あまり好ましくない漁法と私も思っております。

平成20年度のTAC決定にあたり、国の水産政策審議会において、漁期の開始を遅らせること、網の数を減らすことなどの管理計画を策定し漁獲量の平準化に取り組むことが決まっております。

漁期を遅らせることなどは、沿岸での水揚げにつながる事を期待しているところではありますが、いずれに致しましても、漁協・協議会の考え方もありますが、これに関する行動要請等があれば、漁協と協議をし、歩調を合わせて参りたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)
盛田 鐵次 議員

昔は、鹿部でも小型船の底びきをやっていましたが、

資源が枯渇すると言う事で止めた訳です。

私たちは、スケソウばかりでなくカレイでもタコでも、エビも何でも獲ってしまいう近海での底びき船は、沿岸漁業の敵だと言う事で、日本中の沿岸漁業者は反対して来しました。

以前は、TACと言うものが無かった訳ですが、今は獲る数量も決められております。

水産庁は、資源が減少すると言っていますが、底びき船を廃止して資源を守るべきではないかと思えます。このままでは、今年同様に操業停止を余儀なくされ、漁業者の死活問題となります。

海区の問題もありますが、我々は漁民の生活を守るための運動を起して行かなければならないと思っておりますが、再度、町長の考え方をお伺いします。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)
川村 茂 町長

底びき船による沿岸操業と言う事ではありますが、私も以前から危惧しております。

盛田議員言われるように、資源保護からすると何でも獲ると言う事から、好ましくない漁法と私も思っております。

やはり、スケソウが獲れないと言う事は、町の経済に多大な影響を及ぼします。TACや海区などの関係は、漁協の方の管轄でありますので、漁協と十分協議しながら考えて参りたいと思っておりますので、ご了承願います。

※再質問、再答弁については、要約しております。

第1回臨時会

第1回臨時会は、1月18日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成19年12月10日付けで専決処分したものです。

内容は、道路詳細調査により、設計変更が生じたことから駒ヶ岳演習場障害防

止対策事業設計委託料57万8千円を追加措置したものです。

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

平成19年12月25日付けで専決処分したものです。

内容は、灯油の高騰による低所得者に対する特別助成措置を実施するため、1百82万円を追加措置したものです。

◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3千5百60万1千円を追加し、予算総額25億5千2百47万8千円としました。

内容は、平成19年度の国債事業としての追加配分の指示によって、駒ヶ岳演習場障害防止対策事業工事請負費3千5百60万1千円を追加したものです。

【以上3件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	竹ヶ原公勝
副委員長	浦 梅吉
委員	伊藤 辰男
委員	千葉 光義
委員	吉 英樹

◇調査事項

しかべ間歇泉公園の管理及び入込み状況について



◇調査実施日

平成20年1月18日

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け現地視察後、

質疑を行った。

◇調査結果

しかべ間歇泉公園は、地域の活性化と観光の目玉として平成11年4月20日開園し、初年度は91,931人の入園者数となったが翌年の12年度には62,458人と大幅に減少している。その後、ホテル・旅館など更にはマスメディアなどを活用したPR効果が表れ、平成13年度には75,370人となった。

以後14年度から16年度までは、8万人以上の入園者数で推移していたが17年度より減少傾向となり、18年度実績においては、65,040人、開園後9年目を迎えた平成19年12月末現在では48,138人の入園者数となっており、前年度を大きく下回ることが予想される。

減少の要因は種々あると思われるが道内観光では、旭山動物園、富良野周辺そして世界遺産となった知床へ観光客が流れているものと推察される。また、函館市を含め道南地方の観光客も減少傾向となっていることから鹿部町全体の観光客入込みにも大きく影響を及

ぼしているものと思われる。間歇泉公園の管理状況であるが現在、管理人4名を雇用し入園券の販売や施設内の清掃などを常時2名体制で実施している。

今年度の収支見込であるが、入園料1千7百50万円の収入を見込んでいるが、入園者の減少により減額となることが予想される。

一方、年間の運営経費は賃金・維持管理費などを含め予算額で1千8百4万1千円を計上しているが年度末までに、ほとんどが支出される予定となっており、入園者数の減少によって、支出が収入を上回ることが確実である。

このような状況下にあるので、しかべ間歇泉公園に再び訪れるための更なる施設づくりが課題とされているが、鹿部の観光の活性化と間歇泉公園の入園増を図るためには、町内の関係機関との連携は勿論のこと、函館市を中心とした渡島・檜山の道南圏における広域観光も視野に入れた検討が必要であると思われる。

現在、観光施設の整備等について、庁舎内及び関係団体と協議検討を始めてい

るが、それらで協議された結果内容に基づき進められる整備計画が将来にわたる道南圏及び鹿部町の観光と産業の基盤整備につながるものと思われることから、民間並びに関係団体等から知恵を結集し、積極的な協議がされるよう配慮願いたい。

また、鹿部町の海と温泉を有効活用し、それらの食・自然環境等を生かした整備事業が早期に推進されることを望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	佐藤 頼幸
副委員長	中川 一
委員	盛田 鐵次
委員	小林 勲
委員	野田 重毅

◇調査事項

鹿部町国民健康保険事業
勘定特別会計の運営状況について



◇調査実施日

平成20年1月18日

◇調査方法

担当課より資料に基づき説明を受け、質疑を行った。

◇調査結果

鹿部町の国民健康保険事業勘定特別会計は、平成15年度から赤字に転じ、18年度末までの累積赤字額が2千2百81万7千円となり危機的な状況に陥っている。

これらの要因として、国民健康保険の被保険者数及び医療費の増加などが考えられる。不況の長期化による収納率の低下及び滞納額の増加が財政運営に大きな支障を与えているものと思われる。

このような状況下にあつて、平成19年度は歳入見込み額8億2千5百92万8千円に対し、歳出見込み額は8億6千6百50万1千円で前年度に引き続き歳入不足となることが予想される。

平成19年12月末現在における国民健康保険の加入状況であるが、1,151世帯で2,933人が加入しており、総人口に占める加入率は61.51%で管内の市町と比較しても加入割合が高い状況にある。

また、医療費は年々増加しており、平成18年度実績では、医療費の総額が459,757,147円で1件当たりの医療費にすると205,892円が給付されている。

平成20年1月10日現在の滞納件数は、現年度分(19年度)で334件、滞納額で44,156,285円、過年度分(滞納繰越)が236件、滞納額で137,120,464円となっている。

このような状況になった経緯には、長期的な不況も影響しているが、国民の義務としての納税意識の低下による大きな一因であると思われる。

滞納者の収納対策については、日々の努力は認められるものの、成果はあがらず新たな手法を取り入れることを期待しているが、何ら措置されていないように見受けられる。

また、資格証明書の発行及び渡島・檜山滞納整理機構の活動に対しても、大きな効果を期待するもとであるが、効果も薄れてきている状況にある。

この、危機的な状況を脱

するためには、全庁一丸となった強力な収納体制を確立させると共に滞納世帯の状況に関する情報管理の一元化等が必要であると考え

る。

更に医療費や受診率が増加傾向となつていことから、多重受診の防止策として、被保険者と一体となつた個々に対する保健指導が重要である。

本事業勘定特別会計の健全運営のためにも、充実した検診事業の継続や保健師の指導強化により、医療費の抑制に努力を期待するものである。

永年勤続議員表彰 (副議長在職7年以上)

この度、議会活動の使命達成に努め、地方自治の発展に寄与した功績が認められ、千葉副議長が渡島町村議会議長会から表彰されました。



あなたも議会を傍聴して見ませんか。

次の定例会は、6月上旬に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

◇編集 議会運営委員会

委員長	伊藤 辰男
副委員長	吉 英樹
委員	盛田 鐵次
委員	竹ヶ原公勝